

《Q.16》喫煙・飲酒・薬物乱用問題

喫煙・飲酒・薬物乱用問題にはどのように取り組んだらよいですか。

喫煙・飲酒・薬物乱用は、「生活習慣病」や心の健康と密接に関わりがあり、心身の健康問題としてだけでなく、法律にふれる問題です。我が国では、たばこやアルコールが未成年でも容易に手に入る環境にあり、早い時期からの喫煙・飲酒防止のための取組が重要になっています。そして、その取組が薬物乱用防止につながります。

1 喫煙・飲酒問題

心身の発育・発達の著しい小・中学生にとって、喫煙・飲酒の影響は非常に大きいものがあります。たばこの煙の中には、4,000種類以上の化学物質が含まれ、その中には、発ガン性や毒性の強い物質が含まれています。

また、たばこの煙はたばこを吸わない人にも影響を与えます。自分の意思とは関係なく、たばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。

「受動喫煙」はたばこを吸わない人にとって不快であるだけでなく、様々な健康障害も引き起こします。そうした意味では、子どもに対する家族や周囲の大人の配慮が必要となります。

青少年期の飲酒についても、大量飲酒が続くと、脳や肝臓などいろいろな臓器に影響が及び高血圧、糖尿病などの生活習慣病を起こす危険性が高くなります。

酒・たばこは、大人にとってもコントロールが難しい嗜好品とも言われていますが、依存性、習慣性を伴うれっきとした薬物であることも改めて認識しなくてはなりません。

一方で、薬物乱用者のほとんどが喫煙・飲酒の習慣を持ち、喫煙・飲酒からさらに危険な薬物へと進んでいます。未成年の喫煙・飲酒については、それ自体の健康への影響だけでなく、薬物乱用の入り口としての捉え方も必要になってきます。

2 薬物乱用問題

青少年の薬物乱用は、これまでの有機溶剤、大麻や覚せい剤などの不正薬物のみならず、MDMAと呼ばれる錠剤型合成麻薬、脱法（違法）ドラッグ、医薬品の不適切使用など、広がりを見せています。また、乱用者が低年齢化しているといった指摘もあり、一層の注意が必要と考えられます。

これまでの薬物乱用は、注射針の使用や特定の売人等との接触がなければ入手が難しいなど、「一般の青少年にはあまり縁がない」と考えられていました。しかし、携帯電話やインターネットの普及により売買が容易になったり、性に関する興味やダイエット志向を巧妙に利用したり、ソフトドラッグなどのイメージを与えたり、隠語を使い薬物と思わせないようにしたり、飲んだり吸引したりするなど簡易に摂取できるようにしたりなどの手口により、「誰もが魔の手に落ちる危険性がある」ものとなっています。乱用される薬物のほとんどは、依存性が強く、一度だけという好奇心や遊びのつもりでも、抜け出すのは極めて難しくなります。

その結果、心と体に深刻な影響を及ぼし、場合によっては死亡することもあります。

3 P T A の取組

P T A は、学習会や講演会など、会員に正しい知識を得る機会を提供することが大切です。その際、学校教育ではどのような取組を行っているのか、具体的な情報を提供してもらい、P T A として積極的な態度で取り組むことが必要です。また、家庭や地域に対して、広報紙等を通して喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する情報提供をするなど健康教育を推進するための取組が求められます。

家庭では子どもの出すシグナルや体や行動面の変化に注意をします。また、家庭が子どもたちにとって落ち着ける居場所であること、保護者が信頼できる存在であることが何よりの対策です。こういった問題への取組で大切なことは、子どもと正面から向き合い、なぜ子どもが問題行動をするのか、話を聞き、話し合い、そこから解決策をたてていく姿勢です。

また、地域の環境改善については厳しく注意を向け、P T A と学校・地域が一体となって環境の健全化に向けて取り組むことが大切です。